



広報

川越

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課



アメリカシロヒトリ

効果的な巣の防除

二回目の発生期

庭木や街路樹、桑園などの緑を食い荒らす、アメリカシロヒトリの二回目の発生時期になりました。そこで、とくに発生しやすい樹木（プラタナス、サクラ、クワなど）の管理者は、早めに枝おろしや伐採を行いアメリカシロヒトリの発生防止と緑の環境保護にご協力ください。とくに遊休桑園の管理者は、周囲に迷惑をかけないように処置をお願いします。

防除の方法

卵や巣の処分はアメリカシロヒトリは、樹木の葉にかためて卵を産みつけ、卵からかえると糸をはいて巣をつくります。このとき卵や巣のついた枝葉を切取って焼く

が完全にふみつぶす方法が、簡単でしかももっとも効果的です。薬剤による防除は幼虫が、すでに巣から出て樹木に散らばってしまったときは、次の薬剤を散布し防除してください。

- デンプレックス乳剤(五〇部)を千〜千五百倍液で使用
- DDVP乳剤(五〇部)を千〜千五百倍液で使用
- ※薬剤散布の際は、人体などの危害防止に十分注意してください。

共同防除に 機具を貸出し

アメリカシロヒトリの防除は個人で行うのが原則ですが、被害状況や人手などの関係で共同防除を実施する場合は、市が次のような方法で協力します。

- 防除機具を無料で貸出しします
- 防除機具を無料で貸出しします
- ※薬剤の交付手続き、防除機の借受け、共同防除などくわしいことは、地区の自治会長、衛生委員の方にご相談ください。

主な内容

- アメリカシロヒトリ2回目の発生期、納期のご案内 1 P
- 国民年金法の一部改正、特別土地保有税の申告、モニターの物価調査、水洗化改造費の補助、人事異動ほか 2~3 P
- マイホームと税金、農業振興地域内の農用地の取り扱い、全国消費実態調査、同和問題をみんなで考えよう⑧ほか 4~5 P
- 写真ニュース、まちのひろば 6~7 P
- 第1回文化財講座講師決まる、新型ミニ山車・時の鐘予約販売、狭山の黒い雨、結核予防のツベルクリン注射とBCG接種ほか 8~9 P
- 川越の歴史④⑩、季節の話題とメモ、愛のプレゼント、短歌だより 10 P

納期の ご案内

今月は、市県民税第2期の納期です。
8月31日までに納めましょう。



各品目ともほぼ横ばい

消費生活モニターによる価格調査表

品目	単位	価格		備考
		安値	高値	
小麦粉	1 kg	108	150	薄力粉、1等粉
食パン	1斤	82	100	普通品
ハム	100g	90	160	プレスハム、上級JAS規格品
豚肉	"	105	135	中肉
馬れいしょ	1 kg	70	150	普通品
玉ねぎ	"	70	130	葉玉ねぎを除く
みそ	"	215	290	並、袋入り
しょう油	2ℓ	385	450	濃口、上びん詰「キッコーマン印」
砂糖	1 kg	170	230	上白
食用油	1400g	348	500	天ぷら油、かん入り
トイレーパー	4ロール	165	245	6.5m
ちり紙	800枚	195	240	普通品、ソフト仕上
灯油	18ℓ	630	650	白灯油、詰替え売り、配達
プロバンス	10kg	1,300	1,380	家庭用、容器代を除く
せんたく用剤	2650g	495	700	合成洗剤、箱入り

※7月15日現在、特売品を除く。価格：円。

モニターの物価調査

市では、五月から消費生活モニターにお願いして、市内の主な生活物資の価格調査を行っています。第三回目の調査結果が次のとおりです。

モニターの任期を終って

三森 加代子
昨年度は、市の消費生活モニターを勤めさせていただきました。任期が満了となり、消費生活課のいろいろな施設を利用したり、消費生活関係の学習会などに参加して、今まで以上に自分の生活の不便や不満、はつきりとした意識が持てるようになりました。

その結果、消費者がかかえている悩みを行政に反映していくためには、消費者自身ももっとしっかりと権利と義務感を持つべきであり、私自身も泣き寝入りはすまいという思いを新たにしたいと考えています。

今年度からは、市に消費者のための窓口として消費生活課が新設されました。また六月からは県の消費生活センターも本川越駅前に移転して、買物帰りでも気軽にテストの依頼や相談などができるようになりました。

テレビの防災番組

万が一の場合に備え、ぜひご覧ください。テレビを通じて、防災番組を放映しています。万が一の場合に備えて、あなたもぜひご覧ください。八月分の放映日程、内容などは次のとおりです。

- ▽二十四日：電車の中で地震にあったら
- ▽三十一日：家庭での防災訓練
- ▽一日：防災訓練（一般向け）
- ▽二日：防災訓練（小学生向け）
- ▽三日：避難は徒歩で
- ▽四日：防災訓練に参加しましょう。

特別土地保有税の申告は 八月三十一日までに

五千平方メートル以上の土地取得者

特別土地保有税(取得分)の申告時期になりました。該当する方は八月三十一日までに必ず申告・納付してください。(申告書等は資産課税課にあります)

申告が必要な方
昭和四十八年七月一日以降本年六月三十日までの期間に、川越市内の土地を、五千平方メートル以上取得した方です。一度取得した土地をすでに売ってしまった場合も面積

税額と申告場所

土地の取得に要した価額に、100を乗じた額から、不動産取得税の額を控除した額です。申告の場所は、市役所資産課税課です。

非課税・徴収猶予等

固定資産税および不動産取得税

税額と申告場所

土地の取得に要した価額に、100を乗じた額から、不動産取得税の額を控除した額です。申告の場所は、市役所資産課税課です。

非課税・徴収猶予等

固定資産税および不動産取得税

水洗化改造費の補助

要件が一部改正に
市では、今年四月から、「低所得者世帯水洗化改造費補助要綱」を設け、下水道処理区域内にお住いの低所得の方が既設の便所を水洗式に改造する場合、その資金の一部を補助することにしています。

市役所福祉課(電話二八八二)へお尋ねください。

教育委員会部局

〈退職〉六月三十日付
▽岡村 一郎(図書館長)
〈発令〉七月一日付
▽図書館長事務取扱、教育次長 小野野隆次

▽市内に一年以上居住し、住民基本台帳に記載されている方。
▽処理区域にくみとり便所が設けられている家屋の所有者で、現にその家屋に居住している方。

※このほか、不明の点は、保険年金課(電話二八八二、内線二六五二)へお尋ねください。

▽市役所福祉課(電話二八八二、内線二八五)へお尋ねください。

▽市役所福祉課(電話二八八二、内線二八五)へお尋ねください。

法改正でさらに有利に

老後保障の支え国民年金

福祉年金

このほど国民年金法の一部改正が行われました。今回の改正は、老後保障の支えとなる年金制度が一層その効果を発揮するように、福祉年金の額を大幅に引き上げるとともに、拠出年金の保険料の適正な改定等を行い、国民年金制度の改善充実をはかったものです。またこれに併せてスライド制の実施時期が、昭和四十九年度に限って九月に繰り上げられました。改正の内容は次のとおりです。

- 一、年金額の引き上げ(昭和四十九年九月分から)
 - ▽老齢福祉年金…月額五千円が七千五百円に
 - ▽障害福祉年金…一級II月額七千五百円が一万一千三百円に、二級II月額五千円が七千五百円に
 - ▽母子・準母子福祉年金…月額六千五百円が九千八百円に
 - ▽老齢特別給付金…月額四千円が五千五百円に
 - 二、母子・準母子福祉年金の支給範囲の拡大
 - 母子・準母子福祉年金の支給要件または加算対象となる子等については、義務教育終了後は国民年金法に定める一級の廃疾状態にある者に限られていますが、本年九月から二級まで拡大されることになりました。
 - 三、所得制限などの緩和
 - 福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給されている関係から、本人や扶養義務者などに一定額以上の所得がある場合は福祉年金の支給が制限されることになりました。

初のスライド制

一、年金額の引き上げ
年金額の自動スライドによって本年九月分、年金額が一六・一割引き上げられます。

このスライドのしくみは、昨年の法律改正によって、初めて年金制度にとり入れられたもので、消費者物価が一年度または二年度の間に五割を超えて上ったり下ったりしたときは、その率に応じて、年金額を自動的に改定することになっています。

改定される月は、次の年度の一月になっていきますが、今回は物価の値上りが大きく、このためスライドの時期が四月繰り上げられ本年九月から実施されます。

その結果、老齢年金は保険料を二十五年間納めた人の場合で、二

拠出年金

「だから」といってこれまで裁定請求をしなかつた人がおり、お申し込みの時期が近づいてきました。このように、年金額の引き上げとともに所得制限などの基準も大幅に緩和されたために、これまで支給を止められていた人の多くが年金の支給が受けられることになりました。「どうせ支給されないのだから」といってこれまで裁定請求をしなかつた人がおり、お申し込みの時期が近づいてきました。

福祉年金の所得制限限度額(昭和49年5月から適用)

本人の所得制限	扶養親族数	改正前		改正後	
		0人	1	0	1
老齢・障害年金	0人	430,000円	500,000円	430,000円	500,000円
	1	520,000	598,000	520,000	598,000
母子・準母子年金	0	1,204,700	1,436,000	1,204,700	1,436,000
	1	1,344,700	1,591,000	1,344,700	1,591,000
配偶者・扶養義務者の所得制限限度額	0	4,790,000	5,427,500	4,790,000	5,427,500
	1	4,990,000	5,635,000	4,990,000	5,635,000
・一般の公的年金を受けているとき	0	100,000円未満	160,000円未満	100,000円未満	160,000円未満
	1	差額支給	差額支給	差額支給	差額支給
・戦争による公的年金を受けているとき	0	階級大尉まで全額支給	同左	階級大尉まで全額支給	同左
	1	同左	同左	同左	同左

○扶養親族が3人以上の場合は、1人増すごとに155,000円加算します。
○公的年金受給者の制限限度額は49年9月から適用します。

福祉年金を受給されている方へ

福祉年金を受給されている方は五月に年金証書を市役所に提出していただきましたが、このほど四十九年度裁定事務も終了しましたので、次の日程により年金証書の交付を行いますから会場へおいでください。

年金証書交付日程

月日	時間	場所
8月19日	午前9時から午後4時まで	市役所保険年金課
" 20日	午前9時から午後4時まで	六軒町公民館(22-2550)
" 21日	午前9時から午後3時まで	菅原町公民館(23-0317)
" 22日	"	新宿町公民館(43-1141)
" 23日	"	管轄の出張所
" 24日	午前9時から午後4時まで	管轄の出張所

人事異動

は前職
〈退職〉七月十日付
▽佐藤忠雄(下水道部長)、▽山下正雄(水道部長)、▽八木泰司(市史編さん室長)、▽飯島豊治(電子計算課長)

教育委員会部局

〈退職〉六月三十日付
▽岡村 一郎(図書館長)
〈発令〉七月一日付
▽図書館長事務取扱、教育次長 小野野隆次

消防庁では、

テレビを通じて、防災番組を放映しています。万が一の場合に備えて、あなたもぜひご覧ください。八月分の放映日程、内容などは次のとおりです。

- ▽二十四日：電車の中で地震にあったら
- ▽三十一日：家庭での防災訓練
- ▽一日：防災訓練（一般向け）
- ▽二日：防災訓練（小学生向け）
- ▽三日：避難は徒歩で
- ▽四日：防災訓練に参加しましょう。



マイホームと税金

所得税の負担は軽減

自分の家を持つてそこに住むことは、だれもが抱く大きな夢です。市の建築指導課で、昭和四十八年度中に受け付けた建築確認件数は、五千二百二十六件にもぼつていますが、このうち八〇以上がいわゆるマイホームです。これから家を建てようとする方も多く、設計のこと、建築業者のことなど、あまり慣れていない問題に直面します。税金もそうした問題の一つです。マイホームづくりに関係のある税金について説明してみよう。

◎登録免許税

土地を買った家を新築したときは登記をしますが、その登記の際にかかる税金が登録免許税です。

税率は、売買による所有権移転登記の場合には不動産価格の五割、新築家屋の所有権移転登記の場合には不動産価格の〇・六割ですが、個人が新築した住宅の所有権移転登記や、新築した住宅の保存登記で、次の要件にあてはまるものは、それぞれ税率が〇・一割になります。

◎不動産取得税

不動産を取得したときにかかる税金が不動産取得税で、これは県税です。税率は不動産価格の三割ですが

三年間二分の一に、木造家屋の固定資産税

◎固定資産税

土地や家屋の所有者には市税である固定資産税がかかりますが、居住用の家屋を新築したときは、次の条件により、固定資産税から一定期間減額されます。

- ①減額の対象となる条件
 - イ、居住用の家屋であること(自分が住む家だけでなくよい)。
 - ロ、昭和三十八年一月二日から昭和五十年一月一日までの間に新築された住宅であること。
 - ハ、居住用部分の床面積が百平方メートル以下であること(区分所有の住宅は、各専有部分が百平方メートル以下であればよい)。
 - ニ、併用住宅の居住用部分が総面積の二分の一以上であること。
- ②減額期間と減額となる税額
 - イ、二階以下の住宅(木造・非木造共)……固定資産税が課税されることになった年度から三年間、二分の一の税額が減額されます。
 - ロ、中高層耐火建築物……地上階数が四階以下は五年間、五階以上は十年間、それぞれ二分の一の税額が減額されます。

◎所得税の住宅取得控除

前の三種の税金が、マイホームをつくることによって、新たに負担が生じるものであるのに対し、この住宅取得控除は、所得税

角栄 値上げ公聴会 二十日に東京で

東京通産局では、角栄ガスの値上げ公聴会を次の要領で開きます。

期日：八月二十日(火)、午前十一時から

場所：東京都千代田区大手町一丁目三十三、大手町合同庁舎第三号館、第一講堂

資料の閲覧場所：ガス料金改定に関する資料は、次の場所です。

- ①東京通産局公益事業部
- ②角栄ガス(株)本社：東京都渋谷区道玄坂二丁目九一五
- ③霞ヶ関事務所：川越市霞ヶ関北三丁目二二三

※このほかお尋ねは、東京通産局公益事業部公益事業課(☎三二二六―五六四一)へ。

農業振興地域内の農用地の取り扱い

農業振興地域の整備に関する法律にもとづいて、川越市は三月に県知事から農用地区域の指定を受けました。このことは四月二十五日号に掲載しましたが、今回は農用地区域内の取り扱いについて、主な内容をお知らせします。

相続・贈与の評価額 指定農用地はすべて純農地扱い

農業振興地域内の農用地に指定された農地に相続、贈与などが発生した場合は、その農地が市街地農地、市街地周辺農地、あるいは中間農地の区域内にあつても、すべて純農地の扱いを受け、低い評価額によって税額が計算されます。

全国消費実態調査に 協力ください

全国消費実態調査は、国民の「くらし向き」の実態を明らかにすることをねらいとして、昭和三十

ので、大変有利になります。この場合の手続きは、まず相続税、贈与税の申告をする際に、市役所資産課で「土地名寄帳」または「土地の評価証明書」の交付を受けてください。そして農務課へおいでになって、所有する土地が農用地であることを確認の上、農用地区域内の農用地であることの証明書を提出していただきます。

農用地区域の除外要件

①農用地に指定された農地の転用は、農振法により規制されていますが、次に該当する場合は、市が整備計画を変更し県で認められた後に、当該農用地区域から除外されます。除外後の農地の転用は、農地法および都市計画法による農地転用許可基準・開発許可要件の定めるところによって処理されます。

差別をなくそう テレビで放映

八月は、「差別を許さない県民運動強調月間」ですが、この期間中の行事の一つとして、次のとおりテレビ放映が行われますので、ぜひご覧ください。

▽日時：八月十四日(水)午後四時四十五分から五時

▽番組：フジテレビ⑧「こんちには埼玉」

▽内容：「差別をなくそう」をテーマに、十二日四日から十日までの七日間、「差別を許さない県民運動強調月間」を設け、この運動をいっそう積極的に推進してゆくことにしています。

同和問題をみんなで考えよう

これは、日本の歴史のなかで同和問題がいつどうして発生したのかを、正しく理解をした上で、部落差別を完全に解消しようとするシリーズです。

賤民にされた人々

それは、このようにきびしい身分制度の支柱としておかれた人々、非人という賤民身分に、どういった人たちがされたのでしょうか。

中世の賤民は、公的な制度としておかれたものではありません。したがって、職業や居住地についての制約があつたわけではなく、自分の意思で自由に変えることができ、たのび、かなり流動的でした。さらに、戦国時代の下剋上の大波に洗われて、古い秩序がくずれ去るとともに、賤民的な人たちが消滅状態になったことは前にも述べたとおりです。(シリーズ③)五月二十五日号、シリーズ⑤(六月二十五日号参照)

したがって、中世の賤民がそのまま徳川時代の賤民にされたとする説が誤りであることは明らかです。

また、平家の落人(おちう)とか戦国時代の落武者などの説があ



全国消費実態調査



無念川商ノ宿敵塩山商に惜敗
 —夏の高校野球西関東大会—
 全国高校野球選手権大会西関東大会の準決勝戦は、七月三十日、山梨県宮城ヶ丘球場で行われました。
 県予選を見事に勝ち抜き、郷土の大きな期待をになつて出場した川越商は、塩山商と大接戦の末惜しくも破れましたが、全力をつくしたその健闘ぶりは、万場の賞賛を博しました。



層の厚さが目立った 第六回三道大会
 七月二十一日、川越武道振興会主催の、第六回三道(柔道・剣道・弓道)大会が、川越高校体育館と同校弓道場で行われました。
 今回は、三道合せて約八百人の選手が出場、とくに、小・中・高の児童生徒が多く、層の厚さを感じられました。
 選手たちは、それぞれの部で、日頃鍛えた技を發揮し好試合を展開しました。

写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。

子ども会活動に活かそう 歌とゲームの講習会
 芳野地区
 八月八日(日)に、芳野中学校体育館で、歌とゲームの講習会が行われました。
 講師は、川越小学校の石川先生が、講習を受けたのは、同地区子ども会のリーダー約五十人、子どもたちは、これからの子ども会活動に活かしたいと熱心に講習を



三十一チーム参加 少年ボレー大会
 福原少年会
 八月二十二日(木)、福原少年会主催の、少年会ボレーボール大会が、福原中学校校庭と福原小・中体育館の二会場で行われます。
 この大会は六人制、三十一チーム、約三百三十人のちびっ子選手が出場して熱戦が展開されること予想されます。

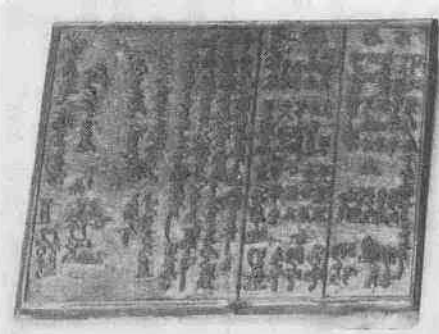
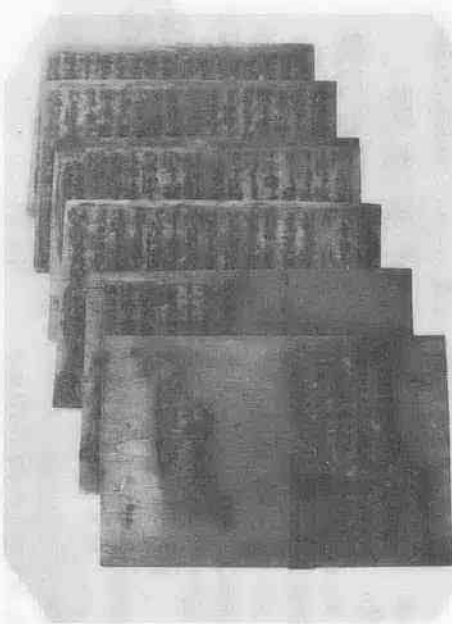
ちびっ子関取が大活躍
 古谷少年ソフト大会
 七月二十八日(日)、古谷小学校校庭で、同地区少年ソフトボール大会が子ども会単位の十二チーム約百八十人参加して行われました。
 この大会には、お父さん・お母さんたちも応援につめかけ、にぎやかな応援合戦がみられました。

この民踊大会は、昨年と同じ大東中学校校庭で行われ、踊る人と観客で約三千人参加、同校庭が満員に近い状態になりました。
 今年は、昨年以上の規模で行われます。みなさんおいでください。
■南古谷地区
 八月十七日(土)・十八日(日)の両日南古谷小学校校庭で、同地区の盆踊り大会が行われます。
 この盆踊り大会は、公民館・婦人会・4日クラブ・和楽会・自治会・消防団などの人たちが中心になって開くものです。当日は見るだけでなく、ゼヒ輪に入って踊ってください。

にぎやかな 応援合戦
 古谷少年ソフト大会
 七月二十八日(日)、古谷小学校校庭で、同地区少年ソフトボール大会が子ども会単位の十二チーム約百八十人参加して行われました。
 この大会には、お父さん・お母さんたちも応援につめかけ、にぎやかな応援合戦がみられました。

よき社会人となるために 第5回勤労青少年の日

7月20日、川越勤労青少年ホームで「第5回勤労青少年の日」の記念行事が行われました。
 勤労青少年の日は、5年前、働く青少年がよき社会人として成長することを願って定められました。当日は、あいにく雨でしたが、子どもたちや、若人でのぎわい、人形劇、模擬店、不用品バザー、フォークダンスなどで、楽しいひとときを過ごしました。
 なお、模擬店やバザーなどの純益金5,380円は、老人ホームへ寄付されました。



縁起を書いた版木を奉納
 大宮の忍田氏から古尾谷八幡社へ
 このほど、忍田清吉氏(大宮市在住)から、古尾谷八幡社の縁起を書いた版木六枚(一組)と俳句募集の版木一枚、計七枚が古尾谷八幡社へ奉納されました。
 現在、市内には市立図書館に日本外史の版木が数枚とお札の版木が二、三の寺や神社にあるくらいです。今度奉納された版木は貴重な資料といえましょう。
 市史編さん室では、この版木を写真撮影のうえ、氏子の方々に配布しました。なお、残部が少しありますので、希望者に無料で配布いたします。くわしくは、市史編さん室(☎24-1881-1内線七一一)へ。

まちのひろば

盛大に 震北まつり
 震ヶ関北支会
 八月十七日(土)・十八日(日)の両日「震北まつり」が盛大に行われ、盛況です。
 このまつりは、今年で二回目、以前は、各自治会単位で、団地まつり、等の形で行ってきたのを、昨年からの震ヶ関支会主催として各自治会がいつしよに行うようになったものです。
 各自治会共通の催しとしては、十八日に、子どもたちがミコシ四台をかつき、一班は、角栄一駅西一駅東のコースを、もう一班は、火工品一駅北のコースをねり歩き、ます。

この大会は、毎回接戦で、今回も白熱した試合が予想されます。
7 回市長杯争奪 野球大会
 震ヶ関地区
 震ヶ関公民館主催の、第七回市長杯争奪震ヶ関地区野球大会が八月十八日(日)・二十五日(日)の両日震ヶ関小学校校庭・震ヶ関中学校・県立盲学校校庭の三会場で行われます。
 この大会には、同地区の青年で構成する十七チーム・二百六十人の選手が出場します。みなさん応援してください。

盆踊り大会が 各地区で
 福原地区
 八月十五日(木)、福原中学校校庭で盆踊り大会が行われます。
 この盆踊り大会は、公民館・福原青年会・婦人会などが中心になって行うものです。
 夏の夜のひとときを、盆踊りで楽しみませんか。
■大東地区
 八月十六日(金)、大東中学校校庭で、大東地区民踊大会が行われます。

夏の風物詩 盆踊り大会が 各地区で
 福原地区
 八月十五日(木)、福原中学校校庭で盆踊り大会が行われます。
 この盆踊り大会は、公民館・福原青年会・婦人会などが中心になって行うものです。
 夏の夜のひとときを、盆踊りで楽しみませんか。
■大東地区
 八月十六日(金)、大東中学校校庭で、大東地区民踊大会が行われます。

毎週日曜日の朝NETテレビで放映されている「モシモシ三ちゃん」の番組を中心にして、幼児の正しい家庭教育のあり方をお母さんに勉強していただく教室です。心も体も健康なお子さんに育てるため、このテレビ教室の会員になりましょう。

期間：八月三十日(金)から来年度二月末日まで



働きながら家庭生活をおくっている方々の、家庭と職業との調和を図るために役立てば、次のように生活講座を開設します。お誘い合せの上、ご参加ください。

主催：婦人会館、労働省婦人少年室

期間：九月三日(火)から十一月二十六日(火)までの毎週火曜日計十三回。ただし、七回目は十月十三日(日)に行います。

時間：午後六時～八時

会場：婦人会館、脇田新町十一、(☎42-63346)

内容：働く女性の現状と問題点、働く女性の食生活(朝食)

日時：午前十時～正午

会場：中央公民館(三久保町十八、☎21-1394)

内容：番組をとおしての学習、公開録画「おかあさんの勉強室」、スタジオ見学など

対象：市内在住の三歳児をもつお母さん

経費：参加費三百円、申込：八月十九日(月)、午前九時から中央公民館で。

このほど、あけぼの児童園の東側に、心身障害児のための機能訓練施設ができました。通園希望の方は、八月二十四日(土)までに、老人障害課(☎21-8811、内線八七一)へ申し込みください。

市内に在宅で、機能訓練、生活指導の必要のある方を対象として、九月中旬開設の予定です。

とお弁当のヒント)、働く女性の健康管理、テールマナー、現代生活と余暇、日帰りの旅、楽しい手芸、職場と家庭生活の調和、働く女性の生活設計、正月料理など

対象：市内在住、在勤の女性、定員は四十人

参加費：料理材料代と諸雑費として二百円

申込：八月二十日(火)、午前九時から婦人会館で受け付けます。講座受講申込書にご記入の上、参加費を添えて申し込みください。なお、申込書は婦人会館および市民サービス課に用意してあります。

お知らせ

結核予防

ツベルクリン注射とBCG接種

市衛生課では、次のように、結核予防の注射、反応検査、BCG接種を行いますから、もよりの会場でお受けください。

ただし、昨年度までは、6歳までのお子さんを対象に毎年実施してきましたが、結核予防法の改正によって、本年度から4歳になるまでの間に一回だけ受ければよいことになりましたので、ご注意ください。従って、今回の該当者は、「4歳未満で、一度もツベルクリン注射を受けていないお子さん」ということとなります。

生まれたお子さんは、ツベルクリン反応検査の結果、BCG接種を受けることになってこの9月に種痘がありますので、BCG接種はさせていただきます。

▷時間はいずれも午後1時30分～3時まで。

▷本庁管内のツベルクリン注射は10月上旬の予定です。

※くわしくは、衛生課予防係(☎24-8811、内線254-5)へお尋ねください。

ツベルクリン	ツ反応とBCG	会場
8月21日(火)	8月23日(金)	小堤集会場
22日(水)	24日(土)	名細公民館
24日(土)	26日(月)	福原公民館
26日(月)	28日(水)	霞ヶ関北公民館
27日(火)	29日(木)	大東公民館
28日(水)	30日(金)	高階公民館
29日(木)	31日(土)	藤間南町会集会所
31日(土)	9月2日(月)	山田公民館
9月2日(月)	4日(水)	霞ヶ関公民館
3日(火)	5日(木)	寺尾公民館
4日(水)	6日(金)	南古谷出張所
5日(木)	7日(土)	古谷公民館
7日(土)	9日(月)	芳野公民館

乳幼児いっせい検診

本庁管内

市衛生課では、昭和48年1月1日～同49年3月31日までに生まれた赤ちゃんを対象に、次のように乳幼児いっせい検診を行います。該当地区の方は、忘れずに受けてください。

会場…南公民館(脇田本町1-2、川越駅西口前、☎43-0038)

時間…午後1時～3時

▷母子健康手帳と検診票をお持ちください。

8.23(金) 新宿町1～6丁目、新富町1・2丁目

8.29(木) 岸町1～3丁目



8.30(金)	上野田町、野田町1・2丁目、小ヶ谷町、東田町、田町、六軒町1・2丁目
9.6(金)	小仙波町1～5丁目、松江町1・2丁目、西小仙波町1・2丁目、元町1・2丁目、連雀町
9.10(火)	脇田本町、脇田新町、脇田町、旭町1～3丁目
9.12(木)	石原町1・2丁目、宮下町1・2丁目、宮元町
9.13(金)	城下町、志多町、三光町、幸町、喜多町、水川町、杉下町(松郷、寺井)、南通町、未整理地区
9.17(火)	大手町、御成町、久保町、郭町1・2丁目、広栄町、神明町、菅原町、末広町1～3丁目
9.26(木)	仙波町1～4丁目、通町、仲町、富士見町、中原町1・2丁目
9.27(金)	月吉町、野田月吉町、川越宿舎、今成町、小室町、三久保町

※くわしくは、衛生課保健係(☎24-8811、内線256-7)へお尋ねください。

脳性マヒ者と市民の集い

現在市内には192名にのぼる脳性マヒの方がいますが、日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」川越支部では、脳性マヒ者の抱えている諸問題を話し合い、生活の向上に努めるため第2回脳性マヒ者と市民の集いを開催します。みなさん多数の参加をお待ちしています。

日時…8月18日(日)、午後1時

会場…初雁幼稚園

お盆の供養物を川へ捨てないでください

8月26日(月) 古谷公民館

巡回市民相談

一般相談◇行政相談

▷午前10時～午後4時 ▷相談無料、秘密厳守

※市民相談業務のうち 8月20日(火)・内職相談をお休みします

市民サービス課(☎24-8811、内線862-3)

市観光協会では、飛驒の名産一位銘木細工のミニ山車、時の鐘を作成いたしました。購入ご希望の方には、予約受け付けいたします。

価格：山車二千円、時の鐘二千円

予約受付日時：八月十五日(火)から、八月二十一日(火)まで

予約受付場所：商工観光課、各出張所、中央・南公民館

▽見本品は、予約受付場所に



前号(七月二十五日号)でお知らせしました文化財講座の講師陣が決定しました。

テーマと講師：町並保存について 川文化庁 建造物課文部技官・吉田靖 太田道灌とその時代 群馬大学 教授・勝守すみ、近世の文書について 県立図書館文書部長・吉本富男、古文書解説 演習 市文化財審議委員・岡村一郎、中世の城郭について 県文化財専門調査委員・福島正義、喜多院の慈恵堂と多宝塔 同・安田昭一 (以上敬称略)

まだいくらか人数に余裕がありますので、希望者は早めに申し込みください。

期日：八月二十二日(木)～二十四日(土)、参加費：二百円

会場：市民会館会議室

申込み：市教委社会教育課文化財係(☎24-18811、内線三三二)で、十七日(土)正午まで受け付けますから、参加費を添えて申し込みください。(なお、電話による申し込みは遠慮ください)

飾ってあります。

※くわしくは、商工観光課内川越観光協会(☎24-18811、内線四五二)へお尋ねを。

機能訓練施設

市内に在宅で、機能訓練、生活指導の必要のある方を対象として、九月中旬開設の予定です。

このほど、あけぼの児童園の東側に、心身障害児のための機能訓練施設ができました。通園希望の方は、八月二十四日(土)までに、老人障害課(☎21-8811、内線八七一)へ申し込みください。

まだいくらか人数に余裕がありますので、希望者は早めに申し込みください。

期日：八月二十二日(木)～二十四日(土)、参加費：二百円

会場：市民会館会議室

申込み：市教委社会教育課文化財係(☎24-18811、内線三三二)で、十七日(土)正午まで受け付けますから、参加費を添えて申し込みください。(なお、電話による申し込みは遠慮ください)



お知らせ

狭山の黒い雨

この映画、「狭山の黒い雨」は、昭和38年5月1日に狭山市内で起った、通称「善枝ちゃん殺し事件」を扱ったもので、この事件の犯人とされた石川一雄さんに対する裁判が、なぜ「差別裁判」といわれるのかをテーマにしたものです。

こうした身近な問題に触れることによっていゆる同和問題を他人事ではなく、自分自身の問題として考え、被差別部落に対する理解を深めるために、お見逃しのないよう、ぜひこの機会にご覧ください。

主催…入間郡市同和対策協議会

日時…8月21日(水)、午後2時

会場…市役所7階大会議室

▷入場券は上映協力券(300円)として、市民サービス課、同和対策室、各出張所の窓口に用意してあります。

青少年

講座名	曜日と時間	定員
華道	月曜日、午後6時30分～8時30分	25人
書道	水曜日、午後6時30分～8時30分	30
茶道	金曜日、午後6時～8時	20
料理	月曜日、午後6時～8時	30
	火曜日、午後6時～8時	30
コーラス	火曜日、午後6時30分～8時30分	30
社交ダンス	水曜日、午後6時30分～8時30分	80

経費…参加雑費として各講座500円、その他華道と料理は、材料費として約2ヵ月分2,000円を前もって徴収します。

申込…9月1日(日)から川越勤労青少年ホームで受け付けますから、経費を添えて申し込みください。

▷勤労青少年ホームは登録制になっていますから、早めに登録を済ませてください。

福原公民館 手芸教室

日時…8月23日(金)～11月8日(金)

対象…一般婦人、定員は40人

※申込方法や経費などくわしくは、福原公民館(☎42-5005)へお問合せください。

みんなの手で川をきれいにしましょう

新河岸川上流公害防止推進会

市民体育祭水泳の部

ふるってご参加を!

日時…9月1日(日)、午前9時

会場…川越女子高校プール(六軒町1-28)

申込…8月24日(土)までに、市教委保健体育課へ申し込みください。

参加資格…市内在住、在勤、在学の方

種目…個人競技は1人3種目まで。リレーは1人50mで4人(年齢は8月24日現在)

＜ジュニアA(男・女)…13～15歳＞

○自由型=50・100・200m ○平泳、背泳=各100・200m ○バタフライ=50・100m

○リレー=男400・女200m ○メドレーリレー=400m(リレーは学校単位)

＜ジュニアB(男・女)…16～18歳＞

○自由型=50・100・200m ○平泳、背泳、バタフライ=各100・200m ○リレー、メドレーリレー=各400m

＜一般の部A…29歳以下＞

○自由型、平泳、背泳、バタフライ=各50・100m ○リレー、メドレーリレー=各400m

＜一般の部B…30～39歳・C…40歳以上＞

○自由型、平泳、背泳、バタフライ=各50m ○リレー、メドレーリレー=各200m

▷16歳以上の各部の場合、リレー競技は、町内対抗、職域対抗、クラブ対抗、スポーツ団体別対抗などです。

※くわしくは、市教委保健体育課(☎24-8811、内線316)へお尋ねください。

埼玉県男子警察官 婦人警察官

受験資格

男子A…大卒、および昭和50年3月までに卒業見込みの方

男子B…上記以外の方

婦警…学歴不問

▷いずれも、昭和22年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれた方

※くわしくは、川越警察署が近くの駐在所、派出所にお尋ねください

受付…9月28日(土)まで

第一次試験…10月6日(日)

男子…川越地方庁舎等

婦警…埼玉県警察学校

川越警察署/新宿町1-1、☎42-0200

募集 産休代替の 保母さん

保育所職員(保母)の産前・産後の休暇中、代替保母を募集します

採用期間 8月22日～11月27日(2名)

募集人員 11月10日～2月16日(1名)

日給 2,475円

勤務場所 市内保育園

申込：婦人児童課(☎24-8811、内線294-7)

川越の歴史



は自己の勢力を広める意味で、すでに岩清水八幡宮へ寄進されていた古尾谷庄へ、源氏の氏神である八幡宮を勧請したのでしようか。しかも勧請した場所が古谷本郷つまり「本郷」で

古尾谷庄には有名な古尾谷八幡社があります。この神社については既になん回かふれてきましたが少し詳しくふれてみたいと思います。古記録類が戦禍や火災などで現存していないので詳しいことはわからないのですが、新編武蔵風土記稿には正保四年(一六四七)九月二十日に奉誦された梵鐘の銘文がのっており、今泉村西蔵院法印良賢を檀那とし江戸住小沼二郎左衛門尉藤原重政が鑄造し、銘文は灌頂院二十二世法印良山が撰文したものです。それによると元暦元年(一一八四)源頼朝が「治国利民」のため、京都から岩清水八幡宮を勧請して社殿を造立したものとあります。八幡宮は応神天皇を祭った神社で、母親の神功皇后が応神天皇を懐妊したまま新羅(現在の韓国)へ遠征してこれを降服させ、筑紫へ凱旋して出産したと伝えられたところから武人の神となり、とくに源氏の氏神として源頼義、子息義家のあついで崇敬をうけ由比に鶴岡八幡宮を祭りしました。頼朝も鎌倉に進出すると関東の総鎮守とするなど、深く帰依しました。鎌倉幕府を創立してから

鎌倉幕府が元暦元年に勧請

—古尾谷八幡社—

すから、古尾谷庄十三郷のうちでも早期に開けた土地へ建立したわけです。なぜ元暦元年という年に勧請したのか現在のところ不明ですが、この年頼朝は公文所・問注所を設置したり、平氏一門を壇ノ浦で滅亡させたりして、最初の武家政権として鎌倉幕府の基礎が確立した年です。戦勝を祝ったものか、あるいはこれから討伐を予定していた源義経一派や平泉の藤原氏一門との戦いに戦勝を祈願したのかもかもしれません。

その後幕府の盛衰や領主の変遷などで社殿がすっかり荒廃してしまいました。九十余年を経た弘安元年(一一七八)この地を領していた藤原時景が再興し、さらに梵鐘も奉誦しました。戦国時代に入つた永祿五年(一五六二)北条氏康・氏政が太田資正を助勢した長尾景虎を攻めたとき、水判土蔵(大宮市)等ともに焼失してしまいました。その後領主となつた後北条氏岩槻衆の中筑後守資信によって、天正五年(一五七七)三度復興されました。(市史編さん室)

季節の話題

〇涼を生ける
「言うまいと思えど今日の暑さかな」……句には無縁の者でも、もつともだなあと思える今日このごろです。

しかし、このうだるような暑さの中でも、ダリヤやカンナが華麗な色彩を競い合うさまや、ひまわりが大陽に顔を向けてすつくと立っている姿を見ると、立派というほかはありません。

こうした花の強さと美しさはそれを眺める私たちの心をなごませ、しばしの間でも暑さを忘れさせてくれる不思議な効用があるようです。

そこで、皆さんも切花などを

お部屋に生けて、涼を呼ぶ工夫を試みたらいかかでしょうか。

切花を上手に生けるには、朝早く切って、すぐ水に入れ、二、三度水切りして切り口から空気が入らないようにするのがコツです。また少し弱つたと思つたら、根もとをやや深く切つてやるとよいようです。

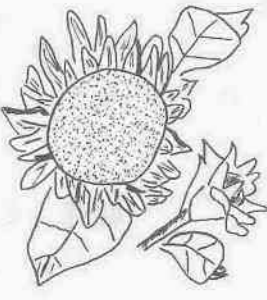
夏の花は「水をいける」というくらいですから、水面をたつぷり見せて、あふれるような涼感を演出してみましよう。日中とくに暑いようなときには、水をひとかけら入れてやるなど面倒をみてやれば花もそれなりに長もちします。そして夜は戸外の空気が吸わせてやるのが大切です。

- 〇寝冷え
寝冷えは、暑い宵のうち、掛けぶとんを知らない間にはいってしまったら、寝間着の前がはだけたりして冷えこむことが多いようです。
- 〇夜、寝しなに、ちよつと思つてかける扇風機ですが、タイムスイッチを必ず一時間以内セットしてお休みください。また、風は直接はだにふれないように、部屋の空気を動かすようにつけてください。



季節のあそび

〇八月・下旬
十日(土)：東京で初の光化学スモッグ予報発表(昭和四十五年)
十五日(木)：終戦記念日、徳島阿波踊り
十六日(金)：京都大文字
二十日(火)：鎌倉市鎌倉宮祭
二十三日(金)：処暑
二十五日(日)：東京亀戸天神
二十九日(木)：文化財保護法施行記念日



まだしばらく暑さが続きます。市民のみなさん、健康に十分注意しましょう。



(社会福祉協議会)
議会扱い
▼福祉事業へ
▽五千円川越高校吹奏楽部一同、▽二万円月吉町澤邦次郎さん(善意銀行扱い)
▼福祉事業へ
▽二千円川越砂新田一三〇一四果瀬義雄さん
▼児童福祉事業へ
▽一万円川越田町三二一三、田中茂治さん

短歌 だより

大東短歌会

水村喜知男
鶯の啼きて御岳の山の上低き杉間に朝霧残る
飯野 まさ
春疾風持ち来し畑土舗装路に厚くつもりて波模様えがく
相原 健一
疵もちし身を疵へばよろめくにドアのノックが辛く支えつ
相原 光樹
佛壇に散りのひそけし供えたる山吹の一枝幾日保ちて
落合 雅風
嫁迎ふ気苦勞多きその中に親子乗しく待ちわびる日
吉川 行司
指二本奪われし友縋帯の取れざるままにプレス見て居り
瀬戸 芙美
行く春を惜しむ秩父路花散りて谷より峯へ雲のわき立つ
伊藤 義男
山深く咲く一本の桜花仰ぐ人なく散りてゆきたり
牛窪 とき
吾が心せましといえる夫と居て理解し難き心のあせり
山田 泰子
寺の鐘なるを数えて水仙の香り漂ふ庭に立ち居り
佐野きの江

昭和三十三年六月十日第三種郵便物認可
月一圓一十、二十五日発行(一部四頁)

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所 川越市役所
川越市元町二丁目三番地(電三五〇)

市議会第四回定例会より

水道事業給水条例を一部改正

—印鑑条例の一部も改正する—

市議会第四回定例会は、六月十二日午後一時に市役所に招集されました。招集にあつての件名は、「川越市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて」ほか三十五件でした。



市議会だより

▽川越市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、市民の負担の軽減を図るため、従来代理人により印鑑登録の申請をする場合は、当該印鑑を押印した委任状を添付しなければならぬ、とありましたが、この「委任状」を「委任を証する旨の書面」に改めたものです。

▽川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、諸経費の増加に伴い事業の健全化を図るため、水道利用加入金制度の新設、また水道使用料金の改定などについて本条例の一部を改正したものです。

補正予算

市議会第四回定例会において、議決された補正予算の内容はつきのとおりです。

▽昭和四十九年度川越市一般会計補正予算(第二号)

は、歳入・歳出それぞれ七千九百万円を追加し、歳入・歳出それぞれ百四億二千四百六十万円としたものです。

歳入については、「具支出金」のうち、委託金二千三万二千円、繰越金として、七千八百七十六万

とについて

は、地方税法等の一部改正に伴い本条例の一部を改正したものです。

▽川越市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、諸経費の増加に伴い事業の健全化を図るため、水道利用加入金制度の新設、また水道使用料金の改定などについて本条例の一部を改正したものです。

八千円であります。

歳出については、「総務費」のうち、総務管理費では、自動車重量税九十九万四千円、選挙費として四十四万五千円、「民生費」のうち、児童福祉費では、保育園建設費五百三十三万三千円、「土木費」のうち、都市計画費一千四百六十九万九千円、「教育費」のうち

小学校費では、新築増改築工事費二千四百三十八万八千円、中学校費では、増築工事費七百四十八万七千

円、高等学校費では、特別教室増築工事費五百一十八万八千円、社会教育費では、学童保育関係ほか四百一十八万四千円、保健体育費では、施設費六百八十九万二千円、などでありました。

▽昭和四十九年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

は、歳入・歳出それぞれ六百二十八万円を追加し、歳入・歳出それぞれ十三億八千七百二十八万円としたものであります。

歳入については、「分担金及び負担金」のうち、受益者負担金六百二十八万円でありました。

歳出については、「下水道総務費」のうち、総務管理費では、負

担金納期前納付報償金百万円、私道排水設備工事費五百二十八万八千二百二十八円でありました。

▽昭和四十九年度川越市水道事業会計補正予算(第一号)

は、収益的収入の補正で、補正額二億八千万八千円は、料金改正による収入増四千三百五十六万八千円と、加入金一億六千四百四十四万円でありました。

資本的収入支出の補正で、収入増三千七百五十万円は、加入金の内(補助管分)の受入れで、一件当り二万五千円の一千五百件分、支出の補正額三千七百五十万円は配水補助管一千二百メートル分を追加したものであります。

市議会第三回臨時会から

市議会第三回臨時会は、四月十九日午後一時に市役所に招集されました。招集にあつての件名は「川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて」ほか二件でした。

▽第一日(四月十九日)は、会期を一日間と定め、諸報告のうち提出案に対する提案理由の説明があり、質疑ののち採決を実施し議案二件を原案可決、一件を同意

△△

▽昭和四十九年度における期末手当の支給の特例に関する条例を定めることについて

は、国家公務員の特別措置に準じ、一般職の職員が期末手当

の支給の特例についてを定めたものです。

▽川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、地方税法の一部改正に伴い本条例の一部を改正したものです。

△△

川越市大字大袋新田 四百三十五番地一

田 中 魁

大正十二年八月二十日生

庁舎新築車庫棟工事などを即決

市議会第四回定例会第一日（六月十二日）に、つぎの専決処分の承知を求めることについて、の議案が提出され、第六日及び第七日に審議した結果、それぞれ即決されました。

- ▽川越市庁舎新築車庫棟工事請負契約の変更について
 - 一、契約の目的
 - 川越市庁舎新築車庫棟工事
 - 二、契約の方法
 - 指名競争入札
 - 三、契約の金額
 - 変更前 金二千九百三十四万
 - 変更後 金二千九百三十四万
- ▽川越市立大東中学校防音改築
 - 一、契約の金額
 - 変更後 金三千五百九十九万九千
 - 千円
 - 二、契約の相手方
 - 東京都中央区宝町
 - 二丁目一番地一
 - 三、契約の金額
 - 清水建設株式会社
 - 五、工期
 - 自 昭和四十八年 六月二十八日
 - 至 昭和四十九年 一月三十一日



完成した庁舎車庫棟

- 及び増築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更後 金六千二百六十八万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 東京都中央区宝町
 - 二丁目一番地一
 - 三、契約の金額
 - 清水建設株式会社
 - 五、工期
 - 自 昭和四十八年 六月二十八日
 - 至 昭和四十九年 一月三十一日
- ▽川越市立大東中学校増築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金六千二百六十八万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 東京都中央区宝町
 - 二丁目一番地一
 - 三、契約の金額
 - 清水建設株式会社
 - 五、工期
 - 自 昭和四十八年 六月二十八日
 - 至 昭和四十九年 一月三十一日
- ▽川越市立南公民館新築工事請負
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金二千二百二十万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町

本館新築工事請負契約の変更について

- 一、契約の金額
 - 変更前 金一億五千二百四十万
 - 円
- 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町

議事の



第一日（六月十二日）は、会期を二十八日間と決定し、諸報告の後、継続審査となっていた「昭和四十六年度及び昭和四十七年度決算認定について」決算計補正予算（第七号）

歳入歳出それぞれ三千三百七十七万六千円を追加し、歳入歳出の総額がそれぞれ九億三千五百三十七万六千円となったものです。

継続審査となっていた「道路線の変更」など可決する

市議会第二回定例会において、継続審査の付託を受けておりました「財団法人川越市開発公社を川越市土地開発公社に組織変更することについて（総務常任委員会に付託）」

川越市における建築物に付置すべき駐車施設に関する条例を定めることについて（建設常任委員会に付託）」

- 特別委員長報告の後採決した結果、それぞれ認定し、続いて、「議案第一四六号、川越市における建築物に付置すべき駐車施設に関する条例を定めることについて」さらに「議案第二二二号、財団法人川越市開発公社を川越市土地開発公社に組織変更することについて」の建設及び総務常任委員長報告の後、採決の結果、修正可決及び可決し、次に「交通諸問題の総合的対策について」交通対策特別委員長の報告と併せて継続審査とすることに決定いたしました。
- 次に報告事項公表の後、提出案に対する提案理由の説明を実施するために議員提出による「川越市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて」を即決。
- 第二日（六月十三日）より、第四日（六月十五日）まで、本会議休会、議案研究のため。
- 第五日（六月十六日）も、本会議休会、日曜日のため。
- 第六日（六月十七日）は、提出案に対する質疑の後、即決。
- 第七日（六月十八日）も、提出案に対する質疑の後、即決及び関係常任委員会にその審査を付託。
- 第八日（六月十九日）も、提出案に対する質疑の後、関係常任委員会にその審査を付託。
- 第九日（六月二十日）は、通告順にしたがい、四議員による一般質問を実施。
- 第十日（六月二十一日）も、前日に続いて、三議員による一般質問を実施。
- 第十一日（六月二十二日）も第十日に引続き、三議員による一般質問を実施。
- 第十二日（六月二十三日）は本会議休会、日曜日のため。
- 第十三日（六月二十四日）は本会議休会、付託案審査のため総務、文教、厚生、建設の各常任委員会開催。
- 第十四日（六月二十五日）も本会議休会、付託案審査のため文教及び建設常任委員会開催。
- 第十五日（六月二十六日）より第十八日（六月二十九日）までは、本会議休会、付託案審査のため、文教及び建設常任委員会開催。
- 第十九日（六月三十日）は、本会議休会、日曜日のため。
- 第二十日（六月三十一日）から第二十二日（七月二日）まで、本会議休会、付託案審査のため建設常任委員会開催。
- 第二十三日（七月三日）より第二十五日（七月六日）まで、本会議休会、委員長報告印刷及び調整のため。
- 第二十六日（七月七日）は、本会議休会、日曜日のため。
- 第二十七日（七月八日）も、本会議休会、委員長報告印刷製本のため。
- 第二十八日（七月九日）最終日は、議案二十六件に対する委員長報告討議の後、二十六件を「原案可決」し、続いて追加議案一件を原案可決し、さらに議員提出による「意見書」一件を即決し、閉会。

道路線の認定・廃止

▽川越市道路線の認定について
は、東京建物株式会社宅地造成に伴い、大字下広谷、及び大字五味ヶ谷地内の道路二十八路線を市道として認定したものです。

▽川越市道路線の認定について
は、山伝住宅団地造成に伴い、大字笠幡地内の道路八路線を市道として認定したものです。

▽川越市道路線の認定について
は、市営住宅建設に伴い、寿町二丁目地内の道路二路線を市道として認定したものです。

▽川越市道路線の認定について
は、都市計画街路川越環状線の新設に伴い、その沿線にある市道



認定された名細地区の市道

請負契約の変更

- ▽川越市立南公民館新築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金二千二百二十万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町
- ▽川越市立南公民館新築工事請負
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金二千二百二十万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町

九千円

- ▽川越市立山田小学校増築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金七千二百二十万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町

- ▽川越市立大東東小学校増築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金四千五百四十万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町
- ▽川越市立大東東小学校増築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金四千五百四十万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町
- ▽川越市立武蔵野小学校体育館新築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金三千四百三十万
 - 万
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町



南古谷保育園

- ▽川越市立仙波小学校体育館新築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金三千三百三十二万五千
 - 円
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町
- ▽川越市立仙波小学校体育館新築工事請負契約の変更について
 - 一、契約の金額
 - 変更前 金三千三百三十二万五千
 - 円
 - 二、契約の相手方
 - 埼玉県入間郡坂戸町

文教常任委員会

正・副委員長選任

市議会第四回定例会第十五日（六月二十六日）に、宇津木清蔵議員が文教常任委員長を辞任いたしましたので、委員長を互選した結果、副委員長が委員長に選任され、よって副委員長も互選した結果、それぞれ、つぎのとおり選任されました。

委員長 中里 甲子寿
副委員長 山田 貞男

- 一般質問を実施
 - 第十日に引続き、三議員による一般質問を実施。
 - 第十二日（六月二十三日）は本会議休会、日曜日のため。
 - 第十三日（六月二十四日）は本会議休会、付託案審査のため総務、文教、厚生、建設の各常任委員会開催。
 - 第十四日（六月二十五日）も本会議休会、付託案審査のため文教及び建設常任委員会開催。
 - 第十五日（六月二十六日）より第十八日（六月二十九日）までは、本会議休会、付託案審査のため、文教及び建設常任委員会開催。
 - 第十九日（六月三十日）は、本会議休会、日曜日のため。
 - 第二十日（六月三十一日）から第二十二日（七月二日）まで、本会議休会、付託案審査のため建設常任委員会開催。
 - 第二十三日（七月三日）より第二十五日（七月六日）まで、本会議休会、委員長報告印刷及び調整のため。
 - 第二十六日（七月七日）は、本会議休会、日曜日のため。
 - 第二十七日（七月八日）も、本会議休会、委員長報告印刷製本のため。
 - 第二十八日（七月九日）最終日は、議案二十六件に対する委員長報告討議の後、二十六件を「原案可決」し、続いて追加議案一件を原案可決し、さらに議員提出による「意見書」一件を即決し、閉会。

請願四件を採択

市議会第四回定例会に提出された請願の概要はつぎのとおりです。精神薄弱者に対する運賃割引制度創設要請方請願について、精神薄弱者及びその介護者に対し、身体障害者と同様に、(一)日本国有鉄道、(二)地方公共団体及び民間会社の経営する交通機関について、運賃割引の制度を速かに創設し、経済的負担の軽減ならび



養護学校

に自立の促進を図るよう国に要請していただきたい。との主旨によるものでありますが、その理由として、一、身体障害者に対しては、その介護者も含めて、昭和二十七年から「身体障害者旅客運賃割引規制」により、その手帳の交付を受けている者に国鉄の経営する鉄道、航路及び自動車線、並びに連絡社線の運賃割引が実施

されているが、精神薄弱者及び介護者は対象となっていない、運賃割引を必要とすることにおいて精神薄弱者は身体障害者と何ら事情を異にするものではない。二、昭和四十五年に超党派で議員立法された「心身障害者対策基本法」の第二十三条（経済的負担の軽減）には、「国及び地方公共団体は、心身障害者及びこれを扶養する者の経済的負担の軽減を図り、又は心身障害者の自立の促進を図るため、税制上の措置、公共的施設の利用料等の減免その他必要な施策を講じなければならない」、またその第二項に、「日本国有鉄道は、心身障害者及びこれを扶養する者の経済的負担の軽減を図り、または心身障害者の自立の促進を図るため、特に必要があると認めるときは、心身障害者及びその介護者の運賃等の軽減について配慮するよう努めなければならない」と規定されています。三、これまで精神薄弱者に運賃割引の制度が適用されなかったのは、外見上判別しにくいことと「身体障害者手帳」のような証明書類の制度がなかったが、昭和四十八年度から精神薄弱者に対する「療育手帳」の制度が創設され、この理由は消滅した。四、今日の経済事情は、精神薄弱者及びその家族にきわめて苛酷

な重荷を負わせているので速かに運賃割引制度を創設し、経済的負担の軽減並びに自立の促進を図っていただきたい。

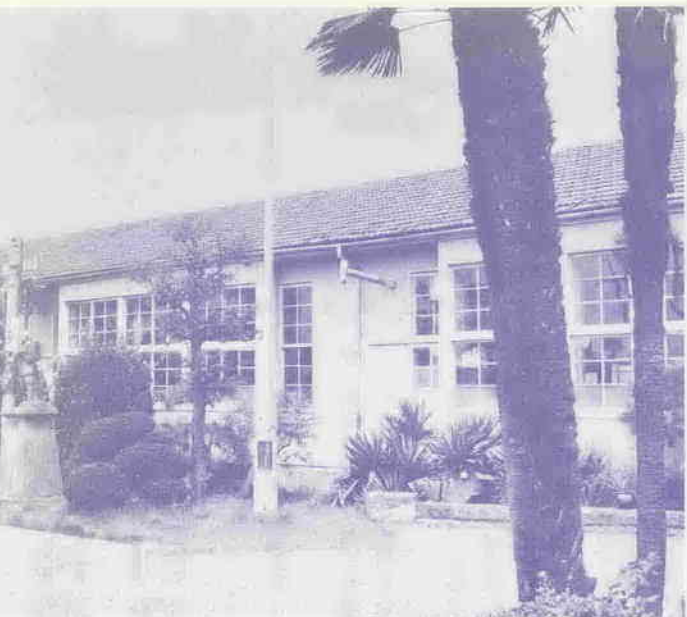


保全したい市街化農地

市も少なくない聞いております。当局におかれましても先に請願した生産緑地設定についての請願の趣旨をよくご理解いただき、交付金の増額並びに納税に關しては相殺等の方法により、われわれがすすんで納付できるよう事務的措置を講ぜられるよう川越市市街化区域緑地保全に關する要綱の改正を一日も早く実現されたい、との主旨により川越市新宿町一丁目五十七、石原正次氏ほか三千七百五十名より提出されたものです。

五、特に小児及び重度の精神薄弱者の場合は必ず介護者の付添が必要ですので、運賃割引の対象に介護者を含めてください。この理由により川越市宮下町一丁目一九番地、川越市をつなぐ親の会会長高沢幸治氏ほか百四十四名より提出されたものです。

市街化区域緑地保全に關する要綱改正方請願について、市街化区域内農地の宅地並課税が実施され、該当農業者一同昨年十二月、議会に「生産緑地設定についての請願」を提出し採択されましたが、これに先だち市当局におかれましては、市街化区域緑地保全要綱を作成し固定資産税相当額の百分の六〇以内の額の交付金を交付することを決定いただき将来への農業、特に市街化農地を保全したいと願っております。その理由としては、農協のあるいは金融機関より借り入れ納税すると言ふ実状になりかねなく農業者の當農はもろろん生活は根底からくつがいはれる結果となるのは必至であり、反面無計画な乱開発が実施されとも限りません。仄聞するところによれば、都市計画税、固定資産税の課税分の全額を農業振興対策費、あるいは緑地保全の対策費として還元している都



体育館建設が望まれる古谷小学校

「こ」という広大な土地を確保されておりますので、体育館の建設にはことかかない現況にあります。更に当地は昭和三十六年に南古谷中古谷中の統合により市立東中学校として両地区の中間に建設されましたので、中学校の体育館を兼用するといわけにはまいりません。また運動場は粘土質のため雨天時には二、三日使用不可能な状況にあり、従って児童に必要な体力の向上はもちろんです。他地区の行事や事業にも大きく支障をきたしております。現在校舎の一部である三教室を打ち抜いて講堂がかりに使用いたしておりますが、鴨居や仕切戸のいたみがひどく開閉の都度難渋いたしております。また最近の社会増による地区の世帯数の増加と学校管理の面から考

ますと、これを使用することは好ましくないことになり、体育館兼講堂の必要が強く望まれてまいりました。もとより教育の成果は施設設備のみで解決されるべき問題ではないにしても、その有り無しが大きく影響を与えることは事実であります。体育館の建設により、児童の体力づくりはもとより社会教育の場として、特にママさんバレーの普及等により必要欠くべからざるものとして早期建設が要望されており、一日も早く体育館兼講堂の建設を実施されたい、との主旨により川越市大字古谷上四千六百二十五番地、古谷地区自治会長長内田映夫氏、川越市大字小中居三百九十六番地一、川越市立古谷小学校PTA会長永堀善一氏ほか千七百三十四名より提出されたものです。



武蔵野小 請願された

市立武蔵野小学校区内に公立児童保育開設方請願について、人口二十万をもち川越市は、近郊都市としてめまぐるしく変化しつつありますが、変化の一つに職業をもつ母親がふえていることがあげられます。当武蔵野小区にもそのような母親は数多くいます。そんな私たちにとって勤務中気がかりなことは子どもの生活です。しかも、子どもたちをとりまく環境は事々悪化する一方なのです。昨年の校区内での調査では「子どもが放課後をゆたかに安全にすごせる場、児童保育がほしい」と言う希望が低学年児をもつ家庭だけでも二十名をこえる人々から出されました。次に当校区の具体的な動きをのべると、現に職業をもつ母親にとつて、子どもが小学校に入学することは喜びの半面、恐怖に近いことでもありました。保育園からしめ出されるから

です。「ぜひ児童保育を」という声もより切実です。校区内調査の結果、新たに出てきた希望者も加えてこの動きも大きく成長しました。指導員として子どものお世話をしようという人も出てきました。これは建物です。ところが児童保育のために家を借りるということ、当校区では至難なことでした。そこでやむなく同じ要求をもつた新宿団地の住人の方で「共働きなので昼間だけ自宅を開放してもよい」という声にあまえて、それを借用し六月初めより団地の一角に小規模な児童保育室を出発させることができました。川越市では四十九年度に新たに公立の児童保育が二カ所できます。埼玉県では四十八年度に指導員への補助金が予算化されました。今や時代の要請である婦人の労働力と児童保育とは切り離して考えられないので以上の理由から、一、昭和五十年年度には武蔵野小区に公立の児童保育を開設していただきたい。二、現在、共同運営されている武蔵野小区の児童保育室の経費をの他を市で負担していただきたい。との主旨により川越市新宿町五の十三の四十二、武蔵野小区に児童保育をつくる会代表、中野玲子氏ほか千七十九名より提出されたものです。

交通諸問題の総合的対策はさらに「継続審査」と決定

昭和三十六・四十七年度決算は認定される

市議会第二回定例会において、交通諸問題の総合的対策について、継続審査の付託を受けております。また、昭和三十六・四十七年度決算は認定されることになりました。

市議会第二回定例会に付託は、その後、交通対策特別委員会、及びその各分科会が開催され慎重に審査しましたが、さらに「継続審査」とすることに決定したため特別委員長報告があり、特別委員長報告と「継続審査」とするに決定しました。

昭和三十六・四十七年度決算は認定されることになりました。

昭和三十六・四十七年度決算は認定されることになりました。

昭和三十六・四十七年度決算は認定されることになりました。



川越駅東口

昭和三十六・四十七年度決算は認定されることになりました。

昭和三十六・四十七年度決算は認定されることになりました。

昭和三十六・四十七年度決算は認定されることになりました。



完了した並木土地区画整理区域

意見書 精神薄弱者に対する運賃割引制度 の創設を要請する意見書を即決

市議会第四回定例会最終日（七月九日）に

▽精神薄弱者に対する運賃割引制度の創設を要請する意見書

が提案されました、その内容は今日の経済事情は、精神薄弱者及びその家族にきわめて苛酷な重荷を負わせております。

よって関係行政庁におかれては、精神薄弱者及びその介護者に対し、身体障害者と同様に、（一）日本国有鉄道、（二）地方公共団体及び民間会社の経営する交通機関について、運賃割引の制度

を速かに創設し、経済的負担の軽減ならびに自立の促進を図られるよう、ここに要請するものである。との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、運輸大臣、厚生大臣あて提出される

よう、提出者天沼半右衛門、議員賛成者山口登議員ほか八名より提出され、提案理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

委員会条例を一部改正

市議会第四回定例会第一日（六月十二日）に

▽川越市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることに

ついて

が提出者天沼半右衛門議員、賛成者山口登議員ほか八名より提出され、採決の結果即決されましたが、その内容は同条二項「常任委員会の名称、委員の定数及び所管」についての一部を改正したものです。

一般質問

戸田 正雄 議員

一、休日診療所について

矢部 正左衛門 議員

一、汚水処理について

間仁田 春二 議員

一、社会教育の内容と方針について

二、西バイパスについて
木村 豊太郎 議員
一、障害者（児）の問題について
山村 健仁 議員
一、学校問題について

一、通学、通勤難の解消について
菊地 実 議員
二、身障者のモデル都市について
中村 光 男 議員
一、学校給食の問題点について

「並木新町」の 区域を定める

▽町の区域をあらたに画するに

ついて

は、川越市並木土地区画整理事業の工事に伴い、住民の便宜及び行政執行の合理化を図るためあらたに「並木新町」を画する区域を定めたいとあります。

市議会日誌



委員会を開催しました。

五月十六日午後一時から、市役所第四委員会室において継続審査となっていた「交通問題の総合的対策について」第三分科会にその付託を受けていた審査のため、第三分科会を開催しました。

五月十七日午前十時から、市役所第一委員会室において継続審査となっていた「財団法人川越市開発公社を川越市土地開発公社に組織変更することについて」の審査のため、総務常任委員会を開催しました。

五月十八日午前十時から、市役所第三委員会室において、市議会運営委員会が開催され「六月定例会の運営について」などを協議しました。

五月二十一日午前十時から、市役所第四委員会室において継続審査となっていた「昭和四十六年度決算」審査のため、決算特別委員会を開催しました。

五月二十四日午後一時から、市役所第四委員会室において継続審査となっていた「川越市における建築物に付置すべき駐車施設に関する条例を定めることについて」及び「川越市道路路線の変更について」の審査のため建設常任委員会を開催しました。

五月九日午後一時から、市役所第一・第二委員会室において継続審査となっていた「交通問題の総合的対策について」第一第二分科会にその付託を受けていた審査のため、各分科会を開催しました。

五月十日午前十時から、市役所第四委員会室において継続審査となっていた「昭和四十六年度決算」審査のため、決算特別

昭和四十九年六月十日第三種郵便物認可
（月一回）千冊（二十五日）発行一冊四冊

として保存しましょう。いつかお役にたつことあると思います。

発行所川越市役所
川越市支所二丁目三番地 電話三五〇〇